	令和3年4月22日
発 言 者	発
菊池 (文) 委員	カフェなどの酒類を提供しない飲食店が、営業時間短縮に対する協力金の支給対象とならない理由は何か。また、酒類を提供しない飲食店も緊急事態宣言の影響により客足が減少していることから支援が必要と考えるがどうか。
商工産業政策課長	過去の感染事例を踏まえると飲酒を伴う場がクラスター発生の要因となっていることから、酒類を提供する飲食店を営業時間短縮要請の対象としている。また、緊急事態宣言の影響が地域や業種を超えて広範囲に及んでいることについては、県としても認識しており、消費者の安全・安心を確保した上で飲食店を利用してもらえる環境を整えるため、今回、飲食店の感染防止設備の導入を支援する補正予算を提案している。
菊池 (文) 委員	協力金の支給状況はどうか。
商工産業政策課長	当初の緊急事態宣言の期間であった4月11日までの分については、山形市では4月12日から5月14日までを申請期間としており、4月21日時点で申請件数が852件、そのうち665件に対し本日支払いが行われる予定と聞いている。また、寒河江市では4月14日から5月31日までを申請期間としており、4月21日時点で申請件数が102件、支払いは今月末頃と聞いている。
青柳委員	元々の営業時間が夜9時前である飲食店は、協力金の支給対象となるのか。
商工産業政策 課長	夜9時以降の遅い時間帯における飲酒を伴う飲食がクラスターを発生 させるリスクが高いと考えられることから、支給の対象とならない。
青柳委員	既にパーティション等を設置している飲食店は、新・生活様式対応支援 事業の対象となるのか。
中小企業·創業 支援課長	同事業は、山形県新型コロナ対策認証制度において、飲食店等の感染防止対策の実施状況をチェックした結果、不足する設備があった場合に、その設備の導入を支援するものである。そのため、過去に何らかの設備導入の補助制度を活用した飲食店であっても、新たに設備を導入する場合は同事業の対象となる。
青柳委員	認証制度では、県内の飲食店全てを訪問するのか。また、県単独で訪問作業を行うのか。
中小企業·創業 支援課長	認証制度は防災くらし安心部の所管となるが、県内全ての飲食店・宿泊施設を訪問すると聞いている。また、1回目で認証されなかった飲食店・宿泊施設については、新・生活様式対応支援事業の活用等による対応後、再度訪問すると聞いている。 実施体制については現在検討中であるが、外部委託等を活用しながら実施すると聞いている。

発 言 者	発 言 要 旨
渡辺委員	新・生活様式対応支援事業は、昨年度、県の補助事業を活用してパーティション等の感染対策設備を導入した飲食店等も対象となるのか。
中小企業·創業 支援課長	認証制度の検査で指摘があった部分に対応するためのものであれば、昨年度に県の補助を受けている飲食店等であっても対象となる。
渡辺委員	認証制度がしつかりと機能し、いずれの飲食店等も十分な感染対策が行われるためには、県の各部局間の連携が重要と考えるがどうか。
中小企業·創業 支援課長	新型コロナは、本県においても様々な分野に影響を与えている非常に大きな課題であることから、しっかりと連携して取り組んでいきたい。
棋津委員	認証制度については、これまでも常任委員会等において実施を求めてき たところであるが、このタイミングで実施することとなった理由はどう か。
商工産業政策課長	認証制度については防災くらし安心部の所管となるが、先日の臨時会において、議会から、新型コロナの影響が広範囲・他業種に及んでいることへの対策が必要と指摘があったことも踏まえ、今後も感染拡大が懸念される状況の中、県内企業が感染を防止しつつ事業を継続できるよう対策を検討した結果と考えている。
楳津委員	認証制度が実施される以前から、感染対策のため設備の導入を行ってきた飲食店も多いと思うが、新・生活様式対応支援事業を遡って適用することはできないのか。
中小企業·創業 支援課長	同事業は、認証に向けた検査の結果、不足する設備があった場合に支援 するものであるため、既に導入した設備を対象とすることはできない。飲 食店における感染対策については、基本的には各飲食店が自ら対応してい るものと考えており、同事業は認証の基準にあと少し届かない部分を支援 する趣旨としている。
棋津委員	同事業の趣旨をしっかりと周知し、既に対策を行っていた飲食店から不 満が出ないように対応してほしい。
棋津委員	市町村によっては新・生活様式対応支援事業と類似した事業を行っているところもあるが、県の事業の位置づけをどのように考えるのか。
中小企業·創業 支援課長	県の事業は、認証制度の基準に不足する部分を整備するものであれば、 過去に県の事業を利用したことのある飲食店であっても、再度事業を利用 できるものとなっている。市町村においても、それぞれの状況に応じたき め細かな事業が展開されていることから、各飲食店の状況に合わせて選択 してほしいと考えている。
楳津委員	市町村も財政状況が厳しい中で事業を行っていることから、県と市町村で意見交換をしっかり行い、必要に応じて、市町村に対する支援なども検討してほしい。

発 言 者	
星川委員	新・生活様式対応支援事業の支援対象となる設備には、性能などの面で
生川安貝	基準はあるのか。
中小企業·創業 支援課長	認証制度の認証基準を満たすために必要となる設備を限定列挙し、その 範囲で支援したいと考えている。なお、認証基準については、現在、防災 くらし安心部で検討を行っている。
星川委員	全国的に統一された基準がない状況であることから、飲食店が感染対策 に投じたお金が無駄にならないよう、県が主導して、市町村とも協議しな がら基準を示す必要があると考えるがどうか。
商工産業政策課長	市町村からしっかりと意見を聴くとともに、県からも情報を提供しながら、十分に協議のうえ、今回の事業や今後の対応を進めていきたい。
星川委員	感染対策に係る基準については他部局の所管になると思うが、情報交換 等は行っているのか。
商工産業政策課長	各部局長を構成員とする新型コロナウイルス感染症対策本部の本部員 会議を何度も開催して情報共有していることから、他部局とも十分に連携 が取れていると考えている。
星川委員	現場の担当者レベルでも十分に情報を共有しあって、対策を進めてほしい。
星川委員	新・生活様式対応支援事業の申請はどのように行うのか。また、新型コロナ発生後相当期間が経過し、感染対策に係る知見も様々蓄積されていると思うが、県ではどのような設備の導入が必要と考えるのか。
中小企業·創業 支援課長	検査員による現場確認が行われたのち確認票が交付されることから、この確認票を添付のうえ申請してもらうことを予定している。認証基準は現在検討中であるが、検査員から指摘があった点を改善できる設備を同事業で支援する。
柴田副委員長	新・生活様式対応支援事業の対象者は飲食店等とされているが、その範囲はどうか。
中小企業·創業 支援課長	飲食店、旅館及び飲食業の許可を持つ小売店を想定している。
柴田副委員長	従業員の数で補助上限額が変わるようだが、施設の大きさを考慮する必要はないのか。
中小企業·創業 支援課長	従業員の数を指標に補助上限を区分してはいるが、認証基準に不足する 設備の導入を支援する事業であるので、従業員の数や施設の大きさより も、これまでの感染対策の実施状況によって補助額の大小が変わってくる ものと考えている。
柴田副委員長	認証を受けるために補助上限を超える整備が必要な場合は、不足する部

発 言 者	発
中小企業·創業 支援課長	分を自費で賄わなければ、認証を受けられないのか。 安全・安心の確保が認証制度の趣旨であるので、基準に達しなければ認 証は受けられない。100万円を上限に支援を受けられる国の持続化補助金 なども紹介しながら、飲食店等の負担が最小限で済むように進めていきた い。
柴田副委員長	認証制度については、安全・安心の確保により、県民に利用してもらうことが目的であることから、緊急事態宣言が解除となれば、県職員が積極的に飲食店等を活用して県民に発信する必要があると考えるがどうか。
商工産業政策 課長	対応については今後検討が必要であるが、当然、店を選定する際には認 証店を推奨することになると思われる。
産業労働部長	県ホームページでも認証店を公表し、周知に努めると聞いている。
柴田副委員長	前回の臨時会における本委員会の附帯意見について、どのように認識しているのか。また、対応状況はどうか。
商工産業政策課長	議会からの意見については、県民の声としてしっかり推進したいと考えており、全庁的に検討を行ってきた。産業面では、新型コロナの終息後に経済を再生できるよう、まずは事業や雇用を守ることが重要であり、そのためには消費市場をしっかり作ることが必要と考えている。今回の認証制度により安全・安心を確保し、消費の環境を整えるとともに、現在実施している観光キャンペーン等により需要を喚起し、経済を回していきたいと考えている。
柴田副委員長	新型コロナにより飲食店や関連事業者が厳しい経営状況となっていることから、これら事業者に対する新たな支援策の創設や各自治体の実情に応じた財源の確保についての意見書案を提出することを提案する。 ⇒全員異議なく決定